

第12回教育研究評議会記録

日時 令和2年2月28日（金）13:30～16:40

場所 柏原キャンパス事務局棟4F大会議室

出席者 栗林，岡本，伊藤，森田，新津，吉田，和田，大木，赤松，安部，木原，佐藤，井上，戸田，辻本，石川，峯，福田，碓田，高山，町頭，横井，家近，太田（24名）

陪席者 窪田監事，山西監事

議事に先立ち，第11回教育研究評議会の記録の確認が行われた。

また，傍聴申請があった1名に対して議題（1）以外の傍聴が認められた。

議題（1）令和2年度教員人事について

栗林学長から，資料に基づき説明が行われ，原案どおり了承された。

議題（2）名誉教授の称号授与について

栗林学長から，資料に基づき説明が行われ，原案どおり了承された。

議題（3）大阪教育大学における新たな年俸制教員制度について

新津理事から，資料に基づき説明が行われ，質疑の上，原案どおり了承された。

【主な質疑内容】

○基本年俸の②の記載について，助教から教授まで1枚の基本年俸表に基づいて決めるのか。

→そうである。文科省のガイドラインに則り一本化した基本年俸表を使うこととなったが，今の基本給月額を踏襲して反映していくので，実際は職位に応じたところの号俸に格付けしていくことになる。

○この内容について構成員にはどのように周知する段取りか。

→人事課主催で説明会を開催（人事課長から，新型コロナウイルスの影響で説明会は困難な可能性があるため，その場合は何かしらの形で説明を行う旨補足）。令和2年4月から適用となる教員に対しては個別に説明を行う。

○過半数代表者との交渉はあるのか。

→就業規則の規定案を示し，丁寧に説明するつもりである。

○適用者についての説明が，年俸制への移行をしないと昇任させない，というふうにも読み取れてしまう。

→大学の置かれる状況を踏まえ，将来に対応できる組織にするべく，新たな人件費の仕組みを導入する必要がある。評価については公平なものとし，構成員に納得いただくように進めていきたい。

○在職者が自ら手を上げるようになるための方策を考えているか

→新年俸制度は社会から要請されている制度なので，できるだけ多くの教員に移行していただきたいと考えている。周知の際に理解いただけるよう丁寧に説明をしていきたい。

○現在の給与体系とそんなに変わらない、という話があったが、どのようなことがあれば、今より減るのか教えてほしい。

→しばらく月給制と年俸制の教員が併存されるが、評価は同一のものを使用するので、全教員を評価して反映することとなる。客観性を高めた評価にし、適切に反映したいと考えている。

個人評価に関しては、系主任が関わることになるが、授業をどの程度担当しているか、だけでなく、研究面や対外的な活動などを含め、総合的に判断することになる。

議題（４）令和２年４月以降の教育研究体制の整備に伴う規程改正について

栗林学長から取組の意義について説明があり、続いて新津理事から資料に基づき説明が行われ、原案を改正案として今後作業をすすめることが了承された。

【主な質疑応答】

○教育研究評議会の規程については、前回と若干の変更があったと思うのでこの場で確認いただきたい。

→・委員構成の変更

附属学校部長を削除。系主任を各課程からの選出人数は半数とし、系主任を新たに加えている。

・「所属する」という表現を「主担当とする」に変更。

・開催頻度を明記

○非常勤理事も含まれるのか。

→全理事であり、非常勤理事も加わる。

○例えば、個人評価改善委員会などで、「各系主任が推薦する教員」は系からそれぞれ1人なのか、全部の系から1人なのか。

→系ごとに1人である。書きぶりについては極力整合性を図ろうとしている。制定の際には改めたい。

○いくつかの部門で現行の講座とセンターの教員が一緒になって構成する場合があるが、センターの先生方との協力体制をどうすればよいか規程からは分からない。手がかかるようなものは考えているか。

→そこまでは決めていない。現在の講座に関しても、講座会議の内容などは規定していない。部門の具体的な運営については現行の講座運営の趣旨に即して、教員サイドで考えていただきたい。

○センターに主担当という考え方はあるのか。

→エフォートの大小はある。

○これら以外にも改正する規程があるのか

→今回審議いただくものは大学の根幹をなす、評議会を確認する事項であり、それ以下の要項や申し合わせなどはこれをうけて所掌の事務で検討を重ね、追って掲示板等で周知する。

○毎年２～３月が新たな委員選出の時期であるが、この先の委員選出はどのようなスケジュールなのか。また、部局長はどの程度責任をもつのか

→整理をはかっているところである。どうしても４月１日に決まっていなければならない事項については、旧年度中に決める必要がある。

- 「大阪教育大学における大学・附属学校園連携推進委員会規程」において、委員長が副学長、副委員長が附属学校統括機構長であれば同一人物になるがよいのか。
→この場合、高大連携に関する委員会であるので、大学側の副学長となり、附属学校統括機構長と同一の者にはならない。
- 新型コロナウイルスの関係もあり、これから教員が集まる機会も作りにくい。ネット上で議論することも必要だと考えるが、在宅でのグループウェアなどのよいやり方があるか。
→情報企画室でいろいろ検討している。3月の早い時期にデモを含めた説明会を実施したいと考えている。

議題（5）「国立大学法人大阪教育大学保有個人情報等管理規程」の一部改正について
新津理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（6）「国立大学法人大阪教育大学法人文書管理規則」の一部改正について
新津理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（7）大阪教育大学学籍異動に関する規程の制定等について
岡本理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（8）「大阪教育大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程」の一部改正について
伊藤理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（9）令和3年度学部入学者選抜における概要について
伊藤理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

報告事項（1）令和2年度4月以降の教育研究体制の整備に係る大学教員の配置について
栗林学長から資料に基づき説明があった。

【質疑内容】

- 何人の教員で何人の学生をみるのか、不均衡が生じる。
→意見があることは承知した。辞令交付のあと、部局長と話し合う。

報告事項（2）理事の任命等について
栗林学長から資料に基づき説明があった。

報告事項（3）令和2年度入学試験実施状況（大学院2次、教職大学院3次、特別専攻科、私費外国人留学生、課す推薦、第3年次編入学）について
伊藤理事から資料に基づき説明があった。

報告事項（４）その他

- ・新型コロナウイルスへの対応について（危機対策本部）

栗林学長から以下の通り口頭で報告があり，その後質疑が行われた。

国の対応は毎日変わってきており，大学も状況に応じた対応が迫られる。今後も対応を依頼するが，そのたびに会議を開催するのではなく迅速に対応したい。

教職員においては，時差出勤や休暇の積極的な取得を奨励する。

卒業式は，出席者を卒業生本人のみとし，来賓・保護者の参加は認めない方向で検討中であるが，今後の状況次第で中止もありうる。

附属学校については，基本的には2月29日から春休みの間臨時休校とする。

○附属高校生の短期留学・語学留学について，行かせてよいものか。キャンセル料が発生する時期も近づいている。

→実態に合わせて対応をしていく必要があり，附属学校部で検討してもらいたい。

以上